日本史籍講読１―Ⅳ　　　　　　　　　　　　　　　　十一月五日　　大野紗英

【書き下し案】

武芝已に郡司の職を帯ぶと雖も、本自り公損の聆無し。虜掠せ被る所の私物、返し請う可きの由、屢覧挙せ令む。而るに曾て弁糺の政无く、頻に合戦の構を致す。時に将門、急に此由を聞き、従類に告げて云く、「彼の武芝等、我が近親の中に非ず。又彼の守・介我が兄弟の胤に非ず。然而ども彼此の乱を鎮めむが為め、武蔵国に向ひ相むと欲す」といへり。即ち自分の兵杖を率て、武芝の当の野に就く。

【現代語訳案】

武芝は既に郡司の職を身につけているといっても、以前から官物を損耗したという噂は無い。掠奪された所の私物を返すことを求めるべきということをしばしば文書提出させた。しかし、かつてもって武芝からかすめ取ったものを判別して糺す措置は無く、何度も合戦の構えをした。その時将門は、突然このことを聞き一族・家来に告げて言った、、「あの武芝達は自分の近親の中にはいない。またあの守・介は自分の兄弟の血筋ではない。しかしあれこれの乱を鎮めるため、武蔵国に向かい相対したい」といった。そこで将門の私兵を率いて、武芝の本拠地に身を置いた。

【語句等】

●帯ぶ…１身につける。

　　　　２細長くまわりに巻く。

●本自り…１初めから。以前から。もともと。

　　　　　２言うまでもなく。もちろん。

●虜掠…人を生け捕りにして、財物や土地を掠奪すること。

●而るに…１先行の事柄に対し、後続の事柄が反対・対立の関係にあることを示す。ところが。しかし。さるに。

　　　　　２話の冒頭に用いる慣用語。逆説の意味は持たない。さて。ところで

●曾て…１下に打消の語を伴って強い否定を表す。全然。少しも。かつてもって。

　　　　２ある事実が、過去のある時点に存在したことがある、という階層的な工程を表す。以前。昔。

　　　　３まだ起こらない事について、それは実現しないだろう、また、実現させるべきではない、という否定を表す。どんな事態になっても。ちょっとでも。

●従類…一族・家来の総称。眷属。

●近親…１血縁の近い親族。

　　　　２主君のそば近くに使える親しい臣下。

　　　　３きわめて親しいこと。また、そのさま。

●胤…血筋。血筋をつぐ者。

【参考文献】

『デジタル大辞泉』『日本国語大辞典』